

2020年3月23日
SOMPOケア株式会社

新型コロナウイルスへの対応について（3月23日更新）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

例年、11～3月は感染性胃腸炎やインフルエンザが流行する時期であり、当社が運営する事業所においては感染症対策を強化していますが、今年は新型コロナウイルスに関連した肺炎にも注意が必要な状況となっています。当社では、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス危機対策本部を設置し、感染予防ならびに事業継続について対応を進めております。

昨今の、新型コロナウイルス感染拡大の状況および高齢者への感染時の重症化を考慮し、当社では感染予防ならびに拡大防止のため、下記の対策を実施してきましたが、このたびご面会・ご来館の制限期間の延長をさせていただくことといたしました。

ご利用者さま、ご家族さま、関係者の皆さまにおかれましても、感染防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

記

1. 感染予防対策

- (1) スタンダード・プリコーション（標準感染予防策）等の徹底
 - ・ 出勤時ならびに勤務中の手洗い・うがいを徹底。
 - ・ 事業所共用スペースの定時換気を実施し、適湿温度を保持。
 - ・ 事業所共用スペースの定期的な消毒を実施。
- (2) 職員の体調管理
 - ・ 出勤時の検温を実施し、発熱が認められる職員の出勤を禁止。
 - ・ 体調不良の積極的な申告を促すために、体調不良時に特別有給休暇を付与する特別措置を実施。なお、小中学校および高校等への臨時休校要請を受け、出勤が困難になる職員についても、特別有給休暇の付与対象とします（正社員・パートタイマー共通）。
- (3) ご利用者さまの体調管理
 - ・ 施設系事業所においては、職員による体調管理を実施し、体調不良時の主治医への速やかな報告・相談を徹底するとともに、感染症発生時に重症化の可能性がある基礎疾患をお持ちのご入居者さまの特定を実施。
 - ・ 在宅サービスのご利用者さまについては、ご本人さまもしくはご家族さまによるサービス利用前の検温を依頼。

2. ご面会・ご来館の制限

- ・ 感染症流行期間である**4月15日まで**（注）、ご家族さま・関係者の皆さまによる施設系事業所への来館ならびにご入居者さまへの面会を、原則としてお控えいただきます。

注：当初、3月31日までとしていましたが、期間を延長させていただくこととしました。

感染状況によっては、さらに期間を延長する場合があります。

※期間中、来館・面会が必要となるご事情がある場合は、各事業所の管理者までお申し出ください。
その場合にも以下に該当する方の来館・面会はお控えくださいますようお願いいたします。

- ・ 体調の悪い方
- ・ 風邪の症状がある方
- ・ 腹痛や嘔吐などがある方
- ・ 報道等において感染の確認されている機関・地域への来訪歴などがある方

- ・ 期間中来館・面会を求められる方につきましては、事業所入館時のマスク持参・着用、手洗いや手指消毒をお願いいたします。

3. ご利用者さまや職員に感染者・感染疑義者が発生した場合の対応

新型コロナウイルス感染者・感染疑義者が発生した場合には、所管する保健所と連携のうえ、当該事業所において、以下の対応を実施します。

(1) 感染拡大防止に向けた対応

- ・ 感染者・感染疑義者に加え、濃厚接触者となる職員の出勤を禁止。
- ・ ご利用者さまと職員に対し、検温実施による体調管理を徹底。
- ・ 当該事業所の消毒を実施。
- ・ 施設系事業所においては、濃厚接触者および特に感染リスクが高いと考えられるご入居者さまには、居室でお過ごしいただき、感染の拡大防止に努めます（居室でのお食事の提供など）。また、感染拡大リスクが高いエリアにおいては、サービス提供時にマスク・手袋・ガウンを着用します。

(2) サービス提供継続に向けた対応

- ・ 職員の出勤禁止により、事業所においてサービス提供に必要な人員が不足する場合は、本社部門や近隣事業所から介護の経験を有する職員を派遣することで、サービス継続に努めます。
- ・ しかしながら、複数事業所で同時に感染が発生するなど、感染拡大によりやむを得ず人員に制約が出る場合には、サービス内容を見直しさせていただく場合がございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上